

広報 いわくら



第31回五条川小学校区スポーツデー

5月24日(日)、総合体育文化センターで第31回五条川小学校区スポーツデーが行われ、4地区(石仏、八剣北・井上、八剣中・南、神野)に分かれて競い合いました。

この日は、パン食い競争や玉入れ、地区対抗リレーなど全8種目が行われ、あふれる声援の中、親子で協力しながらさまざまな種目に挑んでいました。

6.15
2015.No.1062



市の木／くすのき

▲5月下旬、丹羽政光さん(神野町)宅で飼育しているゲンジボタルが今年も光を放ちながら舞っていました。



スマートフォンアプリ
い〜わいわくら観光ナビ



iOS版



Android版

い〜わ いわくら観光ナビ

検索



Facebook

<https://www.facebook.com/iwakun>

い〜わくん フェイスブック

検索



@iwakuraiwakun

<https://twitter.com/iwakuraiwakun>

い〜わくん ツイッター

検索

岩倉市は

・交通安全都市宣言 (昭和37年1月27日)
・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成7年12月20日)
・安全・安心なまち宣言 (平成16年12月6日)
・環境都市宣言 (平成25年3月28日)

市政の窓

3

- ・特別保育事業のご案内 3
- ・岩倉市職員採用候補者試験(大学・短期大学卒業)を実施します 4
- ・私立幼稚園就園奨励費補助金のお知らせ 5
- ・平成27年3月31日現在の水道事業の財政状況をお知らせします 5
- ・高齢者の運転免許証自主返納を支援します 6
- ・平成27年6月1日から道路交通法が改正されました 7
- ・平成26年度のごみと資源の収集量をお知らせします 7
- ・い〜わくんの協働のまちづくりコーナー 8
- ・岩倉市はっと情報メールにご登録ください! 10

い〜わくんの市長、教えてほしい〜わ!

11

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー

23

7月の保健センター案内

24

「節電」にご協力をお願いします

26

フォトニュース

27

トークショー&ラテンミュージック、第60回四市交歓体育大会、南小学校区自主防災会地域合同防災訓練

暮らしのガイド

12

催し 12

- ・CO2削減/ライトダウンキャンペーン
- ・第3回「岩倉軽トラ市」
- ・いわくらフリーマーケット
- ・勤労青少年の日ボウリング大会
- ・市民スペース情報
- ・ロビーコンサート アンサンブル・ジョーカー
- ・岩倉市文化協会 夏の作品展
- ・世界のお惣菜 バングラデシュ編
- ・英語をしゃべろう会 English Chat Salon
- ・七夕おはなし会
- ・「あみ〜ご」の七夕会

募集 14

- ・岩倉市山車夏まつりおよびいわくら夏まつり市民盆おどりに併せて開催する「岩倉軽トラ夜市」の出店者
- ・日本版日本デュアルシステム「電気技術科」秋期入校生
- ・平成27年度第二学期放送大学入学生
- ・岩倉スポーツクラブカローリング大会参加者
- ・岩倉市ダブルス卓球大会参加者

- ・家族で参加する水道施設見学ツアー参加者
- ・手話奉仕員養成講座入門課程の受講者
- ・夏休みの一日「親子ごみ探検教室」参加者
- ・伝え続けよう平和への想い

講座・教室 16

- ・子育て支援センター育児講座「未来生活設計を考えてみませんか?」
- ・子育て支援センター育児講座 ベビーマッサーとヨガでふれあいあそび
- ・7月のトレーニング講習会
- ・健康マイレージ対象事業 栄養教室「おいしい減塩のコツ」

健康 17

- ・「かかりつけ医」を持ちましょう
- ・がん検診の申し込みを受け付けています

相談・その他 18

- ・献血にご協力ください
- ・高齢者への虐待が起こらないまちを目指して
- ・「成年後見制度」をご存知ですか?
- ・不動産物件の販売に係る新聞折込広告料の助成制度を活用してください ほか

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



市政の窓

特別保育事業のご案内

市では、保育ニーズの多様化が進むなかで、より望ましい保育を行うために、保育園のほかに、さまざまな保育事業を実施しています。

【一時保育（非定型的・緊急）】

保護者の労働（平均週3日を限度）、傷病、出産、冠婚葬祭など、家庭での保育が困難になった場合、一時的にお預かりする保育です。認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園で実施しています。

●対象 満1歳から就学前までのお子さん

●利用日（1か月当たり） 14日以内

●利用料（1日当たり）

- ・1～2歳児：2千100円
- ・3歳児：900円
- ・4～5歳児：800円

※3歳児以上は別途主食代30円

●申込期間 利用日の前月の10日から1週間（ただし、緊急時はご相談ください。）

●申込先 認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園（☎81・9898）

【一時保育（リフレッシュ保育室）】

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため、一時的にお預かりする保育です。東部保育園で実施しています。

●対象 満1歳から就学前までのお子さん（保育園、幼稚園の在園児は除く。）

●利用日（1か月当たり） 3日以内

●利用料（1日当たり）

- ・1～2歳児：2千100円
- ・3歳児：900円
- ・4～5歳児：800円

※3歳児以上は別途主食代30円

●申込期間 利用日の前月の最初の

平日から、利用日の10日前まで。

●申込先 東部保育園リフレッシュ

保育室（☎38・2387）

【休日保育】

日曜日、祝日等に保護者が仕事や冠婚葬祭等で家庭での保育が困難になったお子さんを下寺保育園で保育しています。

●対象 ・在園児：0歳から就学前までのお子さん

・在園児以外：満3歳から就学前までのお子さん

●利用料（1日当たり）

- ・3歳未満児：2千500円
- ・3歳児：1千100円
- ・4～5歳児：1千円

※昼食・おやつ・お茶をご用意ください。

●申込期間 原則として利用日の前月の20日まで。

●申込先 下寺保育園（☎66・3309）

【病児保育】

保護者の子育てと仕事の両立のため、病気回復期に至らない場合で、かつ、症状の急変が見られない場合

に保育園・幼稚園・認定こども園および小学校1年生から3年生までの児童を市が委託した「なかよしこどもクリニック」（稲荷町）で一時的にお預かりします。

●利用料（1日当たり）

- ・3歳未満児：2千100円
- ・3歳児：900円
- ・4歳児以上：800円

※事前になかよしこどもクリニック、または子育て支援課での登録が必要です。水曜日は休診日です。

【ちびっこクラブ（地域活動）】

保育園を知っていただくため、まだ保育園や幼稚園に通っていないお子さんが、保護者と一緒に保育園にきて、ゆっくり遊んで保育園の雰囲気を感じていただくものです。

それぞれの保育園で月1回程度実施しています。保護者同士や子どもたちの交流の場としてご利用ください。

●問合せ 子育て支援課児童グループ（☎38・5810）まで。

岩倉市職員採用候補者試験(大学・短期大学校卒)を実施します

1 職種・採用予定人数・受験資格

職 種	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴	年 齢 等
事 務 職	5 人	短 大 ・ 大 学	昭和60年4月2日以降に生まれた人で平成28年3月31日までに卒業または卒業見込みの人
事 務 職 (障がい有する人)	1 人		昭和55年4月2日以降に生まれた人で平成28年3月31日までに卒業または卒業見込みの人
技 術 職	3 人		昭和60年4月2日以降に生まれた人で平成28年3月31日までに卒業または卒業見込みの人
消 防 職	2 人		昭和60年4月2日以降に生まれた人で平成28年3月31日までに卒業または卒業見込みの人

2 試験

★一次試験…教養試験、適性検査

- ・とき 7月26日(日) 午前8時45分～正午
受付開始 午前8時15分
- ・ところ 岩倉市役所7階大会議室
- ・持ち物 受験票、筆記用具

★二次試験(一次試験合格者のみ)

- 集団討論・作文試験(全職種)、体力測定(消防職のみ)
- ・とき 8月17日(月)
- 面接(全職種)
- ・とき 8月26日(水)～28日(金)

3 受験申込書・受験票の請求方法

①岩倉市役所秘書企画課で直接受け取る。②郵便で請求する(封筒に「受験申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒[住所・氏名・郵便番号を明記]を同封してください。)。③岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードする。

4 受験申込方法

- ・受付期間 6月15日(月)～26日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く。)
- ・提出書類 岩倉市職員採用候補者試験申込書(市指定のもの)、受験票(市指定のもの)※試験申込書は、A3サイズで提出。貼付の写真は、6カ月以内に撮影したもの。
- ・申込方法 ①岩倉市役所秘書企画課に直接持参②郵便で申し込む※受付期間内必着のこと(封筒に「受験申込み」と朱書きし、提出書類[受験票は、表裏に必要事項を明記・52円切手貼付]を必ず同封してください。)
- ・受験票の交付 直接申込書等を持参された人は、その場で受験票を受付し交付します。郵送申込みの人は、受験票を受け付け後、送付します。

5 給料等

岩倉市職員の給与に関する条例および規則に定めるところによる。

- ・初任給(平成27年4月現在) …大学卒180,800円、短大卒157,700円
※学校卒業後の一定の就労等経験年数を有する人は、初任給の調整を行います。
- ・諸手当 期末手当、勤勉手当、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給要件に応じて支給します。

6 採用

採用期日は、平成28年4月1日の予定です。

●申込書請求・申込・問合せ 秘書企画課秘書人事グループ(〒482-8686 栄町一丁目66番地、☎38-5801)まで。

私立幼稚園就園奨励 費補助金のお知らせ



市では、私立幼稚園へ通う園児の保護者に対する補助制度を設けています。

●**対象** 愛知県が認可する私立幼稚園に在園し、市内に住所がある園児の保護者

●**補助金額** 園児の属する世帯の家族構成および所得に応じて異なります。

●**申請方法** 幼稚園を通じて保護者の皆さんへ申請用紙をお渡ししますので、在園する幼稚園を通じて申請してください。

なお、6月末までに幼稚園より申請用紙が届かない場合は、子育て支援課へお問い合わせください。

●**問合せ** 子育て支援課児童グループ（☎38・5810）まで。

平成27年3月31日現在の水道事業の財政状況をお知らせします

平成26年度の上水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入は7億1,330万円で前年度より11.7%増加し、支出は7億2,752万円で前年度より14.7%増加しました。

また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入9,459万円でした。支出は2億9,540万円で、主な事業としては、岩倉団地第1水源取水設備改修工事や、第3期整備計画に基づく、配水管整備工事と基幹管路耐震化工事およびそれらの設計業務を行いました。

平成26年度上水道事業会計予算の執行状況（平成27年3月31日現在）

〈収益的収入および支出〉

	科 目	予算額	収入額	比率(%)
収 入	第1款 水道事業収益	7億1,330万円	7億185万円	98.4
	第1項 営業収益	6億2,071万円	6億1,783万円	99.5
	第2項 営業外収益	9,259万円	8,402万円	90.7
	第3項 特別利益	0円	0円	—

	科 目	予算額	支出額	比率(%)
支 出	第1款 水道事業費用	7億2,752万円	7億1,566万円	98.4
	第1項 営業費用	6億4,810万円	6億4,179万円	99.0
	第2項 営業外費用	1,085万円	798万円	73.5
	第3項 特別損失	6,657万円	6,589万円	99.0
	第4項 予備費	200万円	0円	—

〈資本的収入および支出〉

	科 目	予算額	収入額	比率(%)
収 入	第1款 資本的収入	9,459万円	9,349万円	98.8
	第1項 給水負担金	2,870万円	3,116万円	108.6
	第2項 工事負担金	6,589万円	6,233万円	94.6
	第4項 固定資産売却代金	0円	0円	—

	科 目	予算額	支出額	比率(%)
支 出	第1款 資本的支出	2億9,540万円	2億5,050万円	84.8
	第1項 建設事業費	2億6,986万円	2億2,536万円	83.5
	第2項 営業設備費	104万円	64万円	61.5
	第3項 企業債償還金	2,450万円	2,450万円	100.0

企業債の年度末現在高見込額 1億7,035万円

●**問合せ** 上下水道課上水道グループ（☎38-5816）まで。

高齢者の運転免許証 自主返納を支援しま す

市では、高齢者による交通事故の減少を目的に、運転免許証の自主返納に対して支援を行っています。

運転に不安を感じている人や家族から返納を勧められている人は、この機会に運転免許証の自主返納をぜひご検討ください。

対象者 有効期限内の運転免許証を自主返納した人で、岩倉市の住民基本台帳に登録されている満75歳以上の

支援内容 ①交通安全啓発物品の贈呈

②岩倉市デマンド型乗合タクシー無料券（10枚）の贈呈

③住民基本台帳カード（顔写真付き）の無料交付

※③は岩倉市の住民基本台帳に登録され、住民基本台帳カード（顔写真付き）を持っていない人に限りです。

※1人1回限りです。

なお、申請は自主返納後、1カ月以内に行ってください。

問合せ先 危機管理課生活安全グループ（☎38・5831）まで。

手続きの流れ



1

江南警察署交通課で、運転免許証の自主返納手続きをしてください（代理申請はできません。）。

必要な物

●運転免許証（有効期限内のもの）

受付時間

平日の午前9時から11時、午後1時から3時

交付してもらうもの

◎「申請による運転免許証の取消通知書」
◎「取消しとなった運転免許証（返納時に警察署で穴をあけられたもの）」もしくは「運転経歴証明書（有料）」をお受け取りください。

2

危機管理課（6階）で支援事業の申請をしてください。

3

デマンド型乗合タクシー利用登録をしていない人

協働推進課市民協働グループ（5階）で利用者登録の申請をしてください。

4

住民基本台帳カードの交付を希望する人

市民窓口課（1階）で住民基本台帳カードの交付申請をしてください。

必要な物

<②、③、④共通>
●申請による運転免許証の取消通知書
●取消しとなった運転免許証もしくは、運転経歴証明書

受付時間

<②、③、④共通>
平日の午前8時30分から午後5時

平成27年6月1日から 道路交通法が改正され ました

●**自転車運転者講習** 悪質な違反を繰り返す自転車の運転者は、自転車運転者講習の受講が義務化されました。

●**悪質な違反とは** 「信号無視」「一時不停止」「踏切不停止」「酒酔い運転」など次の14項目になります。

1. 信号無視	8. 歩行者用道路徐行違反
2. 踏切不停止・遮断踏切立入	9. 通行区分違反
3. 指定場所一時不停止	10. 路側帯通行違反
4. 歩道通行違反（歩行者妨害等）	11. 交差点安全進行義務違反
5. ブレーキなし自転車	12. 交差点優先者妨害（右折時）
6. 酒酔い運転	13. 環状交差点の安全進行義務違反
7. 通行禁止違反	14. 安全運転義務違反

●**違反をすると** 3年以内に2回以上違反を繰り返す自転車運転者に自転車運転者講習の受講が義務づけられ、未受講者には罰金刑が適用されます。

自転車運転者講習制度のながれ

受講命令に違反した場合
●5万円以下の罰金

1

自転車運転者が悪質な違反を繰り返す
●3年以内に2回以上

2

愛知県公安委員会
が自転車運転者に
自転車運転者講習
の受講命令

3

講習の受講
●講習時間：3時間
●講習手数料：5,700円

●**問合せ** 江南警察署交通課（☎56・0110）まで。

平成26年度のごみと 資源の収集量をお知 らせします



平成26年度のごみと資源の収集量は下表のとおりとなりました。平成25年度との比較では、ごみについては82トンの減、資源については418トンの減となっています。

ごみの減量化の取組については市民の皆さんのご協力によるものと考えていますが、今一度、ごみ出しの時に、ごみとして捨てるもののなかに資源が混ざっていないか確認していただき、ごみの減量化、リサイクルのより一層の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

●**問合せ** 環境保全課廃棄物グループ（☎38・5808）または、清掃事務所（☎66・5912）まで。

年 度	年度末人口（人）	ごみ収集量				資源回収量			
		燃やしてもいいゴミ	燃やしてはいけな いゴミ※	粗大ゴミ	ごみ計	プラスチック製容器包装資源	古紙・古着類	その他の資源	資源計
平成26年度	47,686	7,421	812	50	8,283	720	1,281	473	2,474
		(426)	(46)	(3)	(475)	(41)	(74)	(27)	(142)
平成25年度	47,474	7,456	856	53	8,365	711	1,664	517	2,892
		(430)	(49)	(3)	(482)	(41)	(96)	(29)	(166)
比 較	212	▲ 35	▲ 44	▲ 3	▲ 82	9	▲ 383	▲ 44	▲ 418
		(▲4)	(▲3)	(0)	(▲7)	(0)	(▲22)	(▲2)	(▲24)

単位はトン。ただし（ ）内の数値は1人1回当たりのグラム数

※燃やしてはいけなごみには、分別収集で出された小型ごみと埋立ごみ等を含みます。



市民活動支援センター登録団体の行事と、登録団体の紹介をするよ。

～市民活動支援センター登録団体の行事～

上映会および講演会

「逃げ遅れる人々 東日本大震災と障害者」

未曾有の大災害となった東日本大震災の中、障がいを持つ人々の身に何が起きたのか。マスメディアでは断片的にしか取り上げられない、被災地の障がい者のさまざまな現実に迫ります。

講演会では、被災障がい者の小野和佳（おのかずよし）さんを講師に招き、実体験をお話しいただきます。

- **と き** 7月18日（土） 午後0時30分開場
上映会 午後1時～ 講演会：午後2時30分～（午後3時30分閉会）
- **ところ** 生涯学習センター 研修室
- **入場料** 無料
- **申込先** 7月1日（水）からNPO法人MODSグリーンファーム（三菱東京UFJ銀行岩倉支店前）で整理券を配布します。（午前10時～午後3時 先着順）
- **定 員** 150人
- **主 催** 岩倉生涯学習市民の会
- **後 援** 岩倉市、岩倉市社会福祉協議会
- **【問合せ先】** 岩倉生涯学習市民の会 倉知（☎090-4267-2386）

～市民活動支援センター登録団体の紹介～

団体名

「いわくらランニングステーション」

- **活動内容** 健康づくりと仲間づくりを目的にして、ランニングに関するさまざまな活動を行っています。おしゃべりしながらのランニング「トーク&ラン」、あいさつしながらのランニング「あいさつランニング」、自然の中を駆け巡る「トレイルランニング」、みんなで「大会にエントリー」など。



- **活 動 日** 毎週金曜日 午後8時
- **集合場所** お祭り広場（下本町下市場3番地1）
- **参 加 費** 入会金1,000円 年会費2,000円
- **会員募集** 初回は無料でお試しいただけます。お気軽にご参加ください。

● **【問合せ先】** いわくらランニングステーション 山口

（☎080-5120-9402 E-mail hitosakura.m@gmail.com

ホームページ <http://tablegameikkou.wix.com/iwakura-run>）

● **【市民活動に関する問合せ先】** 市民活動支援センター（市民プラザ内☎・☎37-0257）まで。

● **【掲載希望に関する問合せ先】** 協働推進課市民協働グループ（☎38-5803）まで。



～い～わくんの協働のまちづくりコーナー～

市民活動支援センターの新事業の「まちづくりネットワーク」について紹介するよ。

「まちづくりネットワーク」とは

趣味や仕事を通して得た知識や経験、特技ややる気などを社会に役立てたいと思っている人と、それを必要としている市民活動団体とをつなげるための仕組みです。

こんなことをしたい、こんなことができるという個人の「お手伝い情報」と、こんなことをしてほしい、こんな人の手助けがほしいという団体の「お願い情報」を照合し、条件が合った場合に互いを仲介します。

こんな人の登録を募集します！

◆特技を活かしたい人

学校、会社、趣味で培った経験や特技を生かしたい。例えば、パソコンでの文章入力や、カメラでの活動記録写真、楽器の演奏、専門的な税務知識などを必要としている団体を見つきたい。

◆何かやりたい人

普段の生活で「何か社会の役に立つことがしたい」、「何か物足りない」、「ボランティアをしてみたい」などと感じているので、有意義な時間を過ごすヒントが欲しい。

◆つながりを作りたい人

老後や災害が起きた時の安全・安心のためにも、地域でのつながりを作っておきたい。



参加方法

- ①市民活動支援センターで、「お手伝い情報」を登録します。
- ②市民活動団体から寄せられた「お願い情報」と照合し、条件が合った場合にその団体の情報をお知らせします。
- ③事業内容や条件について団体と直接調整した上で、活動に参加します。
- ④後日、活動結果について簡単なアンケートを市民活動支援センターに提出します。

◆お願い情報

お願い情報(団体名)	内容	とき
「にっぽんど真ん中祭り」で給水のお手伝い (岩倉鳴子おどりの会 五条川桜)	ど真ん中祭りのパレードで踊り子に給水をするお手伝いをお願いしたい。	8/29(土)・30(日)(時間未定)
軽トラ市盛り上げ隊員募集! (いわくら観光振興会)	会場の設営や運営等のお手伝いを募集します。当日使用可能な500円相当の金券を贈呈します。	6/21(日)
写真の腕を活かしませんか? (ローカルワイドウェブいわくら)	市民活動団体のイベントなどの写真を撮影してくれる人を募集しています。	相談して決定
歌声喫茶 in iwakuraで演奏・歌唱できる人 (岩倉生涯学習市民の会)	①ピアノ・ギターの演奏(伴奏) ②歌唱指導 ③受付・設営	9/12(土) 1/16(土)、3/17(木)
ライブ・イベントのお手伝い (コミュニティカフェ かがよひ)	ライブイベントでのお手伝い。切符切り、お茶出し、音響。	イベントのある日
おばあちゃんと編みもの (手づくり会)	認知症のお年寄りを対象に、編みものをするボランティアを募集。	毎月第2火曜日午後

岩倉市ほっと情報メールにご登録ください！

市では、市民の皆さんに防災、防犯などの情報をお知らせするメール（岩倉市ほっと情報メール）の配信を行っています。このメールでは、市の防災・防犯情報のほか、イベントの情報や子育て支援、保健センター事業などの暮らしに役立つ情報を配信していますので、ぜひご登録ください。

※メール登録は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

●登録方法 次の①～⑤の手順で登録をお願いします。

①空メールの送信

携帯電話のメール機能で下記のアドレスを入力し、空メール（件名と本文を記入しないメール）を送ります。

メールアドレス t-iwakura@sg-m.jp

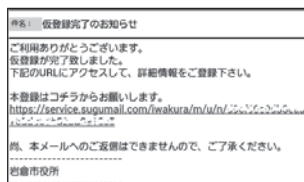
※右記のQRコードを読み取って空メールを送ることもできます。



②仮登録メールの受信

空メール送信後、「仮登録完了のお知らせ」メールが送信されます。

受信したメールの本文中のURLをクリックし、利用者登録ページへ進みます。



※仮登録メールが届かないときは…

携帯電話で迷惑メール対策の設定をされていて、手順②で「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は、次の2つの設定を行ってください。

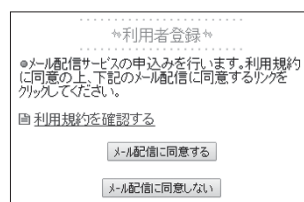
- 「sg-m.jp」ドメインからのメールの受信を許可する。
- URL付きメールの受信を許可する。

・登録方法について分からない場合は、下記のヘルプデスク（バイザー株式会社のコールセンターにつながります。）をご利用ください。

☎0120-670-970（対応時間：月～金曜日の午前9時～午後6時）

③利用者登録

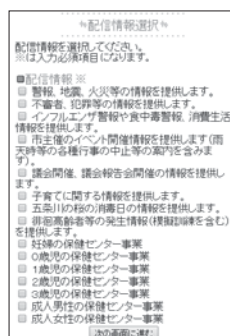
利用規約を確認していただき、「メール配信に同意する」をクリックします。



④配信を希望する情報を選択

配信を希望する情報に☑チェックを入れてください。

チェックをしたら最下段にある「次の画面に進む」をクリックします。



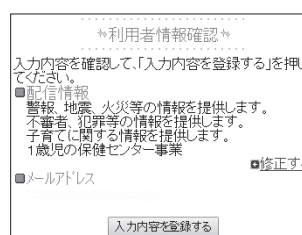
●配信する情報

- ☐ 警報、地震、火災等の情報
- ☐ 不審者、犯罪等の情報
- ☐ インフルエンザ警報や食中毒警報、PM2.5 注意喚起情報、光化学スモッグ注意報及び警報、消費生活情報
- ☐ イベント開催情報（雨天時等の各種行事等の案内を含む）
- ☐ 議会、議会報告会の開催情報
- ☐ 子育てに関する情報
- ☐ 五条川の桜の消毒日の情報
- ☐ 徘徊高齢者等の発生情報（模擬訓練を含む）
- ☐ 妊婦の保健センター事業
- ☐ 0歳児の保健センター事業
- ☐ 1歳児の保健センター事業
- ☐ 2歳児の保健センター事業
- ☐ 3歳児の保健センター事業
- ☐ 成人男性の保健センター事業
- ☐ 成人女性の保健センター事業

⑤利用者情報の確認

配信を希望する情報を確認し誤りがなければ「入力内容を登録する」をクリックする。

その後、登録完了のメールを受信できれば登録完了です。



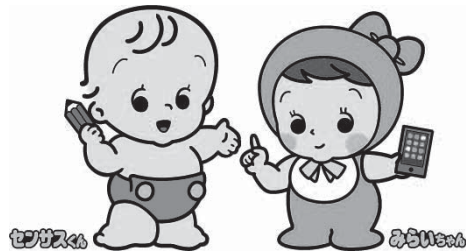
●問合先 協働推進課広報情報グループ（☎38-5802）まで。

市長、教えてほしい〜わ!

今年は国勢調査が行われるそうですね。

今年の9月から、国内に住む全ての人と世帯を対象に平成27年国勢調査が実施されます。

大正9年から5年ごとに実施されている調査で、今年で20回目となります。



今回の国勢調査からパソコンやスマートフォンで回答できるって本当ですか？

今回の国勢調査からオンライン調査が導入され、パソコンやスマートフォンから回答できるようになります。

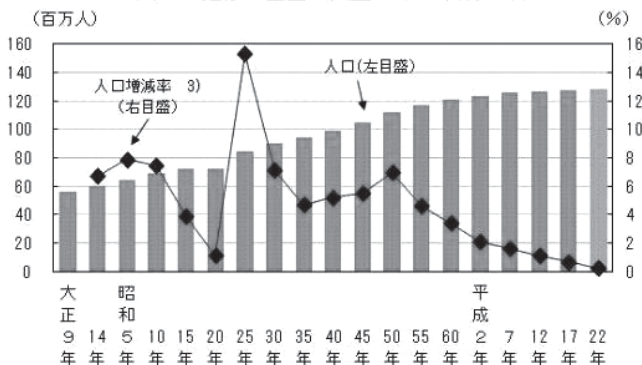
オンライン回答用のIDなどが配られますので、インターネットを通じて回答ができます。

オンライン調査で回答が無かった世帯には、紙の調査票を後から配布しますので、そちらでも回答していただけます。

国勢調査では、どのようなことが分かるのですか？

国勢調査の結果からは、人口や年齢構成、どのような産業で働いているかなどがわかります。長く行われている調査ですから、それらがどのような推移をしているかについても知ることができます。

人口の推移ー全国（大正9年〜平成22年）



国勢調査の結果は何に使われるのですか？

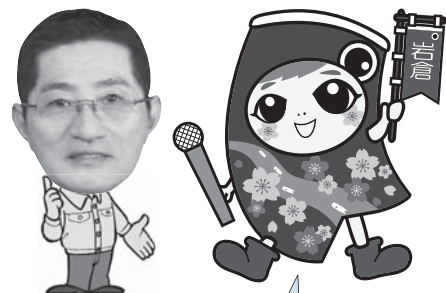
国勢調査から得られた統計データは、衆議院小選挙区の区域を決めたり、国から地方自治体への地方交付税の交付額の計算に使用したりするなど、行政施策の策定に使われます。

また、企業などがどのような商品が売れるか予測したり、大学などの研究機関では人口学や経済学などの研究に使ったりしています。

国勢調査のスケジュールを教えてください。

9月には、国勢調査の調査員が各世帯を訪問して、調査の説明とオンライン回答用IDをお配りしますので、パソコンやスマートフォンから回答をしてください。

その後、オンラインで回答のなかった世帯には、従来どおりの紙の調査票を配布しますので、10月上旬に調査員による回収または、郵送で提出してください。



回答しやすくなっているんですね!

暮らしのガイド



●CO2削減／ライト ダウンキャンペーン

市では、地球温暖化防止のため、6月20日(土)に「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」の一環のイベント(サンドブラスト工芸教室とキャンドルキャンペーン)を実施します。詳しくは広報いわくら6月1日号または、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)をご覧ください。

▼**問合せ** 環境保全課環境グループ (☎38・5808)

●第3回「岩倉軽トラ市」

多くの来場者で賑わう「岩倉軽トラ市」を午前10時～午後1時に変更して開催します。

今回も、新鮮野菜をはじめ

めとしたさまざまな種類の市が多数出店します。

また、楽しいイベントも用意していますので、ぜひご来場ください。いゝわくらも遊びにきます。

▼**とき** 6月21日(日)午前10時～午後1時 ※小雨決行
※開催時間を午前10時～午後1時に変更しています。ご注意ください。

▼**ところ** 八剣憩いの広場
▼**主な出品物** 農産物、ハム・ソーセージ類、雑貨等。
※出品物に変更される場合があります。

▼**イベント** 市民ふれあまつりにも出演されている、あすなる太鼓による演奏。



★1回目 午前11時～
★2回目 正午～

※天候により中止の場合あり

▼**主催等** 主催…岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会、主管…岩倉軽トラ市

実行委員会、後援…岩倉市商工会

▼**問合せ** 岩倉軽トラ市実行委員会事務局(市役所4階商工農政課内 ☎38・5812)

●いわくらフリーマーケット

家庭の不用品を無駄なく有効利用することで、環境にやさしい消費生活を目指そうと「いわくらフリーマーケット」を開催します。いゝわくらも来場しますので、ぜひお越しください。

▼**とき** 7月4日(土)午前10時～午後1時
※入場は午後零時30分までとします。

▼**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

▼**出店者** フリーマーケット30店、みのりの里

▼**問合せ** 商工農政課商工観光グループ (☎38・5812)

●勤労青少年の日ボウリング大会

勤労青少年の日の記念行

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikikin.or.jp>
フリーダイヤル
☎0120-43-63-73

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方

小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1

TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間	曜	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	○	△	○	○	△

■休診日/日曜・祝日・水曜午後
■診療科目/眼 科・小児眼科

平田眼科

検 索



広告

市民スペース情報

●市役所庁舎ミニステージ

【ふるさと合唱団発表会】

- ▶とき 6月20日(土) 午後2時～2時20分
- ▶問合先 岩倉小規模多機能ホーム・ちあき関 (☎65-5885)

●市民スペースに関する問合先 生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819)

- 事として、ボウリング大会を開催します。ぜひご参加ください。
- ▶とき 7月17日(金)午後7時スタート(受付は午後6時から)
- ▶ところ 小牧国際ボウル(小牧市)
- ▶対象 市内にお住まいが市内の事業所に勤務する原則15歳から40歳までの勤労青少年
- ▶参加費用 500円(当日集金)
- ▶定員 138人(先着順)
- ▶申込期日 6月26日(金)までに申込みください。
- ▶主催等 主催：岩倉市、主管：「勤労青少年の日」記念行事実行委員会

- 6月のロビーコンサートは、昨年度ご好評をいただいたアンサンブル・ジョカールによるコンサートです。お楽しみに。
- ▶とき 6月28日(日)午前10時30分～11時30分
- ▶ところ 市役所1階ミニステージ
- ▶出演者 フルート／安藤よし、ホルン／吉積光二、ピアノ／伊藤さおり
- ▶主な曲 愛のあいさつ、浜辺のうた、ロシアンソングメドレー ほか
- ▶問合先 生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819)



●ロビーコンサート アンサンブル・ジョ カール

▶申込・問合先 「勤労青少年の日」記念行事実行委員会事務局(商工農政課内) ☎38-5812

- 岩倉市文化協会では、春に続き、夏の作品展を開催します。今回は加盟団体より、木彫の会が日頃の活動の成果を発表します。ぜひお立ち寄りください。
- 「くらしの中に木彫を」
- ▶とき 6月29日(月)午前10時～7月5日(日)午後7時
- ▶ところ 市役所2階市民ギャラリー
- ▶問合先 生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819)
- 世界のお惣菜 バン
グラデシユ編
- ▶とき 6月28日(日)午前10時～午後2時
- ▶ところ 生涯学習センター1料理室
- ▶講師 ジョニー(岩倉市在住)



●岩倉市文化協会 夏の作品展

- ▶料理 バングラデシユカレー、その他
- ▶参加費 岩倉市国際交流協会の会員は無料、非会員は大人800円、子供400円
- ▶定員 20人
- ▶持ち物 ふきん、エプロン、筆記用具
- ▶申込期限 6月25日(木)
- ▶申込・問合先 岩倉市国際交流協会 出野(☎37-2495)、小林(☎090-5031-7332)
- 英語をしゃべろう会
English Chat Salon
- 英語でのおしゃべりを楽しみましょう。
- ▶とき 7月6日(月)午後7時30分～9時(以後、毎月第1月曜日開催)
- ▶ところ 生涯学習センター1第4会議室
- ▶参加費 岩倉市国際交流協会の会員は無料、非会員は1回につき300円
- ▶対象者 大学生以上(英語のレベルは問いません)
- ▶その他 英会話教室ではありません。
- ▶申込・問合先 岩倉市国際交流協会 岩田(☎090-8457-3997)

七夕おはなし会

図書館では、七夕にちなんだおはなし会を下記のとおり開催します。

- ▶とき 7月4日(土) 午後3時～
- ▶ところ 図書館2階視聴覚室
- ▶出演 岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」
- ▶内容 絵本・紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、七夕飾り作り
- ▶問合先 生涯学習課図書館グループ (☎37-6804)

住宅型有料老人ホーム イケア小牧 ご入居受付中	リハビリ特化型 デイサービス まごころ ご利用受付中
三ッ淵小学校より東へ約100m	
サカイ創建グループ 株式会社 イケア	お問い合わせ・ご相談 ☎ 0568-42-6722 http://www.ii-care.co.jp

広告

●「あみぐ」の七夕会



「あみぐ」は、心が疲れているなあと感じている人や、家から一步を踏み出した人、無理なくゆるやかに参加できる場所、精神障害者家族会、ボランティアの人たちにより開催されています。

その「あみぐ」が、七夕会を開催します。仲間やボランティアと、食事やゲームをしながら、楽しい時間を過ごしませんか。

事前に申し込みの必要はありませんので、初めての人もお気軽にお越しください。

▼とき 7月3日(金)正午～午後3時(受付は、午前11時30分からです。)

▼ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室

▼参加費 1人200円

▼問合先 福祉課障がい福祉グループ(☎38・58)

09) または、社会福祉協議会(☎37・3135)

募集



●岩倉市山車夏まつり
およびいわくら夏まつり市民盆おどりに併せて開催する「岩倉軽トラ夜市」の出店者

岩倉軽トラ市実行委員会では、市内で行われるイベントに更なる賑わいを創出するため、次のとおり「岩倉軽トラ夜市」を開催します。出店を希望される人はお申し込みください。

◆岩倉市山車夏まつり(宵まつり)に併せて開催する夜市

▼開催日 8月1日(土)※雨天の場合は、2日(日)

▼開催時間 午後5時～8時30分

▼ところ 神明ふれあい広場(くすのきの家西側)

▼出店募集数 36台

▼その他 交通規制がかかるため、午後4時30分まで

には搬入し、搬出は午後9時以降にお願いします。

◆いわくら夏まつり市民盆おどりに併せて開催する夜市

▼開催日 8月21日(金)、22日(土)※雨天の場合は、23日(日)

▼開催時間 午後6時～9時20分

▼ところ 総合体育文化センター第2駐車場南側

▼出店募集数 12台

▼その他 交通規制がかかるため、午後5時30分までに搬入し、搬出は午後9時30分以降にお願いします。

◆共通条件
▼出店資格 ①軽トラックまたは軽自動車が出店ができる人。②いわくら夏まつり市民盆おどりについては、2日間とも出店できる人。また、両イベントとも雨天順延の場合も出店ができる人。

※出品される商品に販売許可等が必要なのは出店者各自で用意ください。

▼出店料 1台1日につき3千円(主催者都合による中止の場合は返金します)

▼募集締切日 6月26日(金)

▼申込方法 ①出店申込書を市役所商工農政課で受けとるか、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)

からダウンロードしてください。②出店募集要領をご確認いただき、出店申込書をご記入のうえ、必要書類と出店料を添えて市役所商工農政課までお申し込みください。

▼申込み多数の場合 市内出店者を優先したうえで、抽選を行います(抽選に外れた場合は返金します)。

▼申込・問合先 岩倉軽トラ市実行委員会事務局(市役所4階商工農政課内☎38・5812)

●日本版日本デュアルシステム「電気技術科」秋期入校生

電気関係に就職を考えている人、電気技術に必要な技能と技術を学び、資格取得(「電気工事士」(第1種・第2種)、「電気主任技術者」(第3種)など)を目指すカリキュラムと企業実習から、電気のスペシャルリストを育成します。通学に時間がかかる人には寮を完備しています。

▼募集科 電気技術科(日本版デュアルシステム)

▼訓練期間 平成27年10月～平成29年9月

▼授業料 年間授業料39万円(前期後期で分納)
※別途教科書、作業服等諸経費必要

▼応募資格 概ね40歳以下の人で次の要件に該当する人

①高等学校を卒業している人

②高等学校卒業と同等以上の学力を有すると認められる人

▼募集定員 15人

▼募集期間 7月1日(水)～9月11日(金)

▼試験日 A日程：7月31日(金)、B日程：8月26日(水)、C日程：9月18日(金)

▼受験料 1万8千円

▼選考方法 小テスト(数学Ⅰ)・小論文・面接

▼申込・問合先 浜松職業能力開発短期大学校学務支援課(静岡県浜松市南区法枝町693番地☎053・441・4444)

ホームページアドレス
<http://www3.jeed.or.jp/shizuoka/college/>

●平成27年度第二学期放送大学入学生

放送大学はテレビやラジオの放送やインターネット

を通して、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

▼出願受付期間 6月15日(月)～9月20日(日)

▼資料請求(無料)・問合せ 放送大学愛知学習センター 466・0825 名古屋市中区八事本町101・2 中京大学センタービル 4階 ☎052・831・1771
放送大学ホームページ
<http://www.ouj.ac.jp>

●岩倉スポーツクラブ カローリング大会参加者

岩倉スポーツクラブではカローリング大会の参加者を募集します。

カローリングは「室内でできるカローリング」と呼ばれています。年齢を問わず誰でも楽しめるスポーツです。仲間で、家族で、気軽にご参加ください。

▼とき 7月25日(土)午前9時～午後1時

▼ところ 総合体育文化センターアリーナ

▼対象 市内在住・在勤の小学生以上

▼募集人数 20チーム(1チーム3人)

※家族チームは4人でも可。

▼参加費 1人300円(保険料含む)

※会員は100円

※申込期間 6月15日(月)～7月19日(日)

※先着順

▼申込・問合せ 岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内) ☎66・2222

●岩倉市ダブルス卓球大会参加者

岩倉市卓球協会では、ダブルス卓球大会の参加者を募集します。

▼とき 7月26日(日)午前9時～

▼ところ 総合体育文化センターアリーナ

▼種目 男女別ダブルス戦

▼参加資格 市内在住、在勤で中学生以上

▼参加費 中学生200円、高校生以上300円
▼申込期限 7月5日(日)

▼申込先 卓球協会事務局 稲垣(☎37・8193)

▼問合せ 岩倉市体育協会事務局(生涯学習課スポーツグループ内) ☎38・5819

●家族で参加する水道施設見学ツアー参加者

岩倉市が加盟する尾張水道連絡協議会では、小学生(4～6年生)およびその家族を対象に、水道施設等の見学・体験活動を通して、「水道」について関心と理解を深めていただくために「家族で参加する水道施設見学ツアー」を実施します。

皆さん、ぜひご参加ください。

▼ツアーの概要

▼とき 8月7日(金)

※雨天決行

▼行先 水の生活館(知多市)、南知多ビーチランド(美浜町)

▼見学内容

「水の生活館」では、水の時代を利用した跳ね釣瓶等当時のジオラマや民具の展示を見て、聞いて、触れて、いろいろな水の体験を行います。

「南知多ビーチランド」では、普段見ることのできない水族館の裏側を見学し、水をきれいにする仕組み等を施設の人にわかりやすく案内していただきます。

午後5時～5時15分頃集合場所解散予定です。

▼集合場所 名古屋文理大学文化フォーラム(午前8時30分出発) または、津島市生涯学習センター(午前8時45分出発)

▼募集対象 尾張水道連絡協議会に加盟する市町村(岩倉市含む)にお住まいの小学生(4～6年生)とその家族。(ただし、小学校4年生未満の児童の参加は不可とします。)

▼募集人数 各集合場所40人(合計80人)。応募多数の場合は抽選とします。

▼参加費用 1人1千円

※ツアー当日に現金持参。

▼応募方法 7月15日(水)(当日の消印有効)までに参加者全員の住所、氏名、年齢、学年(児童のみ)、連絡先(携帯電話可)、バス乗車希望場所(名古屋文理大学文化フォーラムまたは津島市生涯学習センター)を明記し、往復郵便はがきで申し込みをしてください。7月下旬頃に当選通知書または落選通知書の発送をします。

※行程は予定であり、天候や交通状況等により変更となる可能性があります。

▼申込・問合せ 〒496・8686 津島市立込町二丁目21番地 津島市上下水道部管理課内尾張水道連絡協議会事務局(☎0567・24・1111)

●手話奉仕員養成講座 入門課程の受講者

情報の取得が困難な人のために、情報を手話通訳する手話奉仕員を養成する講座です。

▼とき 7月11日から11月21日までの毎週土曜日(8月15日、11月7日を除く)

・午前10時～正午、全18回

▼ところ 岩倉市ふれあいセンター

▼対象 市内在住または在勤の人

▼募集人数 20人

▼費用 テキスト代として、3千240円

▼申込締切日 6月30日(火)まで。

▼申込・問合せ 岩倉市社会福祉協議会(☎37・3135)

★6月30日(火)は市県民税第1期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を6月29日(月)までにご確認ください。

▶問合せ 税務課収納グループ(☎38・5806)

●夏休みの一日「親子 ごみ探検教室」



岩倉市で集められた資源のゆくえを親子で探り、リサイクルの工程を目で見て学べる楽しい一日、「親子ごみ探検教室」の参加者を募集します。

夏休みの自由研究に

当日は、見学のしおりを用いて岩倉市のごみや資源の現状を学んだり、リサイクル工場を見学したりします。自分で調べたこと、気が付いたことを見学のしおりにまとめれば、今年の夏休みの自由研究にピッタリでは？

▼とき 7月21日(火)午前8時50分～午後4時30分頃

▼見学施設 午前中は、ガラスびんのリサイクル工場を探検します。(有)大原硝子店(北島町)、石塚硝子(川井町)

午後からは、今年度から新しくなったごみ処理施設を探検します。小牧岩倉工
▼対象者 市内の小学生とその保護者。親子1組としてご参加ください。

▼定員 総定員30人
申し込み多数の場合は先着順となります。

▼その他 市のバスで移動します。昼食・飲み物等は各自でご用意ください。集合場所や行程、注意事項等詳細は参加者決定後にご連絡します。

▼申込方法 電話でお申し込みください。

▼申込締切日 7月10日(金)
▼申込・問合先 環境保全課廃棄物グループ(☎38・5808)

●伝え続けよう平和への想い

鶴を折ってみませんか

市では、皆さんから平和への願いが込められた折鶴を募集します。昨年度は約

4万8千羽の折り鶴が寄せられ、長崎へ届けられました。今年度も折っていただいた鶴は、8月6日(木)に広島市で開催される広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式の際に、小中学生平和祈念派遣団によって慰霊碑に捧げられます。

期間中、折り紙で「鶴」を折っていただくための「平和コーナー」を、市役所など市内4カ所に開設します。

また、千羽鶴の持ち込みも受け付けます。皆さんのご協力をお願いします。

▼募集期間 6月17日(水)～7月15日(水)(市役所は閉庁日を除きます。)

▼開催場所 市役所東玄関・市民プラザ・生涯学習センター・総合体育文化センター

※なお、平和コーナーで岩倉市が加盟する平和首長会議の原爆ポスターを閲覧することが出来ます。

▼鶴に糸を通してみませんか
平和への想いが込められた折鶴に、糸を通して千羽鶴を作成していただけるポランティアを募集します。

多くの折鶴を千羽鶴にして、広島へ届けましょう。

▼募集期間 6月17日(水)～30日(火)

講座教室



▼作成期間 7月13日(月)～15日(水)午前9時～午後5時
※上記期間の、ご都合のいい日時に作成していただけます。

▼募集人数 5人

▼ところ 市役所

▼応募・問合先 秘書企画課秘書人事グループ(☎38・5801)

子育て支援センター育児講座

●「未来生活設計を考 えてみませんか？」

子育て支援センターでは、子どもが大人になるまでにどれくらいの教育資金がかかってくるのか? ファイナンシャルプランナーさんと一緒に考える講座を開催します。

▼とき 7月11日(土)午前10時～11時30分

▼ところ 子育て支援センター活動室

▼講師 栗本マツ子さん(ファイナンシャルプランナー)

ナ)

▼対象 子育て中のパパとママ(子ども同伴)

▼定員 親子15組前後

▼申込受付 6月17日(水)午前9時から受け付けます(電話可)。

▼締切 7月8日(水)

▼申込・問合先 子育て支援センター(市民プラザ内 ☎38・3911)

子育て支援センター育児講座

●ベビーマッサージと ヨガでふれあいあそび



▼とき 7月13日(月)午前10時～11時30分

▼ところ 子育て支援センター活動室

▼講師 定松沙弥果さん(ベビーマッサージ・ベビーマッサージピスト)

▼対象 平成27年1月～4月生まれの乳児親子

▼定員 親子20組

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人でもトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。



●7月のトレーニング講習会

- ▼費用 2000円（材料費）
- ▼申込受付 6月16日（火）午前9時から受け付けます（電話可）。
- ※申込締切7月8日（水）
- ※初回の人を優先します。
- 2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。
- ▼申込・問合せ先 子育て支援センター（市民プラザ内 ☎38・3911）

▼申込・問合せ先 総合体育文化センター（☎66・2222）

月・日 時間	7月					
	6日 月	8日 水	11日 土	20日 月	25日 土	26日 日
10:30~12:00		○			○	
13:30~15:00			○			○
19:30~21:00	○			○		

- ▼講習内容 ①オリエンテーション ②器具の説明 ③実技
- ▼対象 16歳以上
- ▼定員 1回の講習につき15人
- ▼費用 2000円
- ▼申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。
- ※申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

●健康マイレージ対象事業「栄養教室」「おいしい減塩のコツ」

- 毎月19日は「食育の日」。元気で生き生き過ごすために食生活改善推進員が、薄味でもおいしく食べられる料理を紹介します。
- ▼とき 7月22日（水）午前10時~午後零時30分
- ▼ところ 保健センター2階栄養指導室
- ▼講師 食生活改善推進員・栄養士
- ▼内容 話「おいしい減塩のコツ」・調理実習
- ▼対象 健康づくりのための食事に関心のある人（男女は問いません）
- ▼参加費 2000円（食材費の一部）
- ▼持ち物 エプロン・手拭タオル・筆記用具・いわくら健康マイレージ事業ポイントカード
- ※いわくら健康マイレージ事業ポイントカードをお持ちでない人には、当日お渡しします。
- ▼定員 20人
- ▼申込期間 6月16日（火）~7月15日（水）（先着順）
- ▼申込方法 保健センター

「かかりつけ医」とは、日頃からあなたと家族の診療や健康について気軽に相談できる身近な医師のことです。

「かかりつけ医」が、より高度な治療や専門的治療が必要だと判断した場合、専門の医療機関を紹介してもらいうことが出来ます。



●「かかりつけ医」を持ちましょう



で受け付けます（電話可）。

▼申込・問合せ先 健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37・3511）

- ### 「かかりつけ医」をもつメリット
- ①自分の病歴や体質を知ってもらっていることで、急に具合が悪くなっても安心して診てもらえることができます。
 - ②専門的な治療を受ける場合には、今までの治療内容や検査結果を添えた紹介状を書いてもらうことができます。
 - ③かかりつけ医の紹介状があれば、選定療養費がかかりません。
 - ※選定療養費とは、病院とかかりつけ医の機能を分担するため、健康保険法により定められた制度です。
 - 「かかりつけ医」等からの紹介状なしで200床以上の病院を初診で受診した場合に、初診料とは別にかかる費用です。
 - 「かかりつけ医」に紹介状を書いてもらった時は、診察の予約をとって受診することをお勧めします。
 - ④子どもから大人まで、信頼できる「かかりつけ医」に健康管理してもらうことは、病気の予防・早期発見・早期治療につながります。
 - ▼問合せ先 健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37・3511）

★6月30日（火）は国民健康保険税第3期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を6月29日（月）までにご確認ください。

▶問合せ先 市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）

●がん検診の申し込みを受け付けています

乳がん検診（マンモグラフィ・エコー）、子宮頸がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診（喀たん細胞診）、骨粗しょう症検診の定員に余裕があります。ご希望の人は、保健センターにお越しください。なお、医療機関における乳がん検診（マンモグラフィ）、胃がん検診を希望される場合は、直接医療機関にお申し込みください。詳細については広報いわくら4月15日号、5月1日号をご覧ください。がん検診申込状況については、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）に掲載していますので参照してください。

▼申込先

- ①集団検診：保健センター
- ②医療機関個別検診（乳がん・胃がん検診）：岩倉病院（☎37・8155）
- ③医療機関個別検診（胃がん検診）：よつてい中央クリニック（☎66・5133）

▼申込受付時間

- ①午前8時30分～午後5時
- ※土・日曜日、祝日を除く。
- ②午前9時～午後5時
- ※日曜日、祝日を除く。
- ③午前9時～午後7時
- ※日曜日、祝日を除く。

▼問合せ 健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎37・3511）



●献血にご協力ください

献血いただいた血液は、外科手術等による出血の時や慢性貧血の改善が必要な患者さん、血小板の異常により止血が不十分な患者さん等に使用されています。あなたの血液で一人でも多くの患者さんが救われます。ご協力をお願いします。

- ▼とき 7月5日(日)
- ▼ところ ピアゴ八剣店
- ▼受付時間 午前10時～11時30分、午後1時～4時
- ▼その他 200ミリット献血

の必要量が県内の各献血会場で確保できた場合は、200ミリット献血の受付を終了させていただきます。ご協力をお願いします。

▼問合せ 岩倉市献血推進協議会（岩倉市社会福祉協議会内 ☎37・3135）

●高齢者への虐待が起これないまちを目指して



まずはご相談ください

高齢者に対して「暴力をふるう」、「言葉や態度で精神的な苦痛をあたえる」、「財産を勝手に使う」、「介護や世話が必要なのに放置する」、「性的な行為を強要する」、このようなことは、高齢者虐待になります。「虐待かな?」と思ったら、一人で悩まずに、小さなことでも、まずはご相談ください。

相談が入ると…

虐待の状況や本人の意思を確認し、長寿介護課や地域包括支援センターの職員、ケアマネジャーが連携し必要な支援を行います。

介護の負担を軽減しましょう

介護は、心身ともに大きな負担となりがちです。1人で頑張りすぎないで、家族や周囲の人の協力を仰ぎましょう。また、介護保険サービスを手元に利用できるよう、ケアマネジャーや地域包括支援センターなどに気軽に相談しましょう。

地域で支え合いましょう

「怒鳴り声や大きな物音が聞こえる」、「天気が悪くても長時間外に居る」、「居住する家が極端に非衛生的である」など、地域で「気になる人」がお見えでしたら、お気軽にご連絡ください。

高齢者や介護する人を地域であたたかく見守り、地域からの孤立を防ぎましょう。皆さんの声かけなどで、高齢者虐待の早期発見や深刻化を防ぐことができます。

▼問合せ 岩倉市地域包括支援センター（☎38・0303）または長寿介護課長寿福祉グループ（☎38

・5811

●「成年後見制度」をご存知ですか?

例えば、こんな心配はありませんか?

▽ひとり暮らしの母親が認知症で、使いもしない高額な健康器具を次々と買ってしまう。

▽アルツハイマー病と診断されたが、これからも自分の意思で暮らしていきたい。

▽親が亡くなった後、知的障害のある子どもが将来が不安。

▽認知症の父が所有する不動産を売却して、入院費にあてたい。

成年後見制度は、本人の判断能力が不十分なために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律や生活面で支援する制度です。

制度を利用するには…

家庭裁判所に申し立て、本人の援助者（後見人など）を選びます。援助者は、本人に代わってさまざまな契約をしたり、本人が1人で行った契約を取り消

岩倉市では、定住人口の増加および商工業事業者の誘致を目的とし、民間の事業者が岩倉市内の不動産物件の販売をする際に行う新

●不動産物件の販売に係る新聞折込広告料の助成制度を活用してください

申し立て先は…
本人の住所を管轄する家庭裁判所で申し立てを行います（岩倉市にお住まいの人は、名古屋家庭裁判所一宮支部へ）。
▼問合せ 名古屋家庭裁判所一宮支部（☎0586・73・3162）

したりすることで、本人が不利益を被らないように支援します。
申し立てできるのは…
本人・配偶者・4親等内の親族です。身よりのない人の場合は、市町村長が申し立てることもできます。申し立ての際は、一定の費用が必要になります。
現在は十分な判断能力がある人でも、将来に備えてあらかじめ自分で援助者を選んでおく制度もあります。

新聞折込広告の広告料の一部を一定の条件を満たす場合、助成する制度を設けていますので、ぜひご活用ください。
▼対象 次の岩倉市キャッチコピー（ロゴ）を掲載した岩倉市外向けの新聞折込広告であり、掲載する不動産は、岩倉市内のもので、賃貸物件でないこと。また、助成の対象経費は広告の折込料のみとする。
▼岩倉市キャッチコピー（ロゴ）「名駅まで11分 便利で快適 住んで安心」とつてもいいわ 岩倉市※下図のとおり
▼助成金額 広告1枚当たり0・5円（限度額2万円）
※助成する広告は1種類につき、1回限り
▼申請方法 商工業政課に備え付けの岩倉市新聞折込広告料助成金交付申請書に必要な書類を添付し、商工業政課観光グループまでご提出ください。
▼申込・問合せ 商工業政課商工観光グループ（☎38・5812）
名駅から11分 便利で快適 住んで安心 とってもいいわ 岩倉市

※ロゴサイズは用紙の短辺以上とし、縦横比は変更しないこととする。

ねこの飼い方について

●ねこの幸せな生活のために室内飼いをしましょう

ねこを室内飼いすることで、交通事故や伝染病への感染の心配もなくなり、また、他人の家に入り込んだり、ごみを荒らすなどのご近所とのトラブルを避けることができます。ねこは環境を整えれば屋内だけで心身ともに健康に過ごすことができます。現在、ねこを外に出している人も、エサは室内でやり、トイレやつめとぎを設置することで徐々に室内飼いに移行することも可能です。

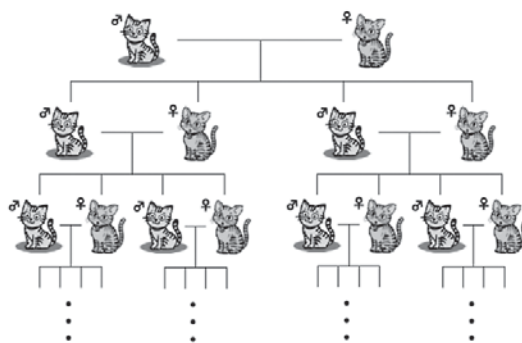
●不幸な命を作らないために避妊・去勢手術をしましょう

メスねこは生まれて4～12カ月で、オスねこは8～12カ月で繁殖が可能になります。まだまだ子供だと思っても、もう大人になっていることはよくあります。早めに避妊・去勢手術を行い、不幸な命を増やさないようにしましょう。目安として、体重が2キロほどになれば不妊手術が可能となります。

ねこは1年に2～3回発情期があり、一度に4～5匹出産します。年2回出産するものとする、半年後同じねこが4～5匹出産してしまいます。最初に産まれた子ねこたちの中にメスが3匹いたとすると、同じころそれぞれが4～5匹、合計12～15匹産むことになります。中には育たないねこもいるかもしれませんが、このまま順調に繁殖し続けると3年間に3000匹以上になってしまいます。

一度動物を飼い始めたら、家族の一員として一生責任を持って飼うようにしましょう。

▶問合せ 愛知県動物保護管理センター尾張支所（☎0586・78・2595）
または環境保全課環境グループ（☎38・5808）



★6月30日(火)は介護保険料第3期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を6月29日(月)までにご確認ください。

▶問合せ 長寿介護課介護保険グループ（☎38・5811）

●社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは、地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を果たす場合も地域社会にほかなりません。そして、その更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

近年、少年による凶悪重大な事件が相次ぎ、また、いじめ、不登校、ひきこもり等が大きな社会問題となつていきます。これらは急激な社会の変化の中で、地域社会の機能が弱体化し、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が有していた犯罪抑止力や教育力が低下したこ

とが背景にあると考えられます。

このような中、学校をはじめ関係機関・団体との連携を推進し、地域に根ざした、誰もが参加できる幅広い活動を展開することで、大人も子どもも夢や希望を持って、支え合って生きていける明るい地域づくりに参加することが大切です。

「社会を明るくする運動」の始まりは…

この運動は、終戦後、社会が荒廃していた中、住む場所も食べる物もなく街にあふれていた子どもたちの将来を危惧した東京・銀座の商店街の有志の人たちが行った催し物「銀座フェア」がきっかけとなつて始まり、その後、法務省の主催によって行われるようになり、今年は第65回になります。

岩倉市での活動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

7月1日(水)に岩倉駅をはじめ、市内数か所で岩倉市保護司会が中心となり、岩倉市更生保護女性会、江南保健所、江南少年補導委員会岩倉分会、岩倉ライオンズクラブ、日本ボイスカウト岩倉第1団、江南警察署の協力を得て、街頭での

PR活動を行います。

▼問合せ 福祉課障がい福祉グループ(☎38・5809)

●夏季特別融資相談会のご案内

岩倉市商工会と日本政策金融公庫一宮支店国民生活事業の共催で、夏季資金のほか、機械や営業車の購入、支店の出店、店舗の改装などの設備投資をお考えの人向けに、次のとおり相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

▼とき 7月6日(月)午後1時～4時

▼ところ 岩倉市商工会館

▼内容

セーフティネット貸付

★融資限度額 4千800万円以内

★返済期間 運転資金：5年以内、設備資金：15年以内

★利率 年1・3割から2・3割(5月20日現在)

※創業される人・創業直後の人からの相談も賜ります。

※申込・相談をご希望の方は、事前にご連絡をお願いします。

▼申込・問合せ 岩倉市商工会(☎66・3400)、日本政策金融公庫一宮支店国民生活事業(☎0586・73・3131)

●全国一斉「子どもの人権110番」強化週間



いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

相談内容は固く守られますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

▼とき 6月22日(月)～28日(日)午前8時30分～午後7時

ただし、6月27日(土)・28日(日)は午前10時～午後5時。

相談専用電話(子どもの人権110番) ☎0120・007・1110 (フリーダイヤル)

▼問合せ 名古屋法務局人権擁護部 ☎052・952・8111 (内線1450)

●不法就労・不法滞在防止にご協力を！ ～雇用主・事業主の皆さんにお願いです～

・不法滞在者など就労が認められていない外国人を雇用することがないようにお願いします。

・外国人の雇用の際には、必ず実物のパスポート、在留カード等を見て在留資格と在留期間を確認してください。

・確認を怠ると、「3年以下の懲役、300万円以下の罰金、又はこれの併科」に処せられることがあります。

▼問合せ 愛知県江南警察署(☎56・0110)

愛知県警察ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/police/>

●適応指導教室「おおくす」を開設します

岩倉市教育委員会では、学校生活への適応が困難で、不登校およびその傾向

にある市内に在住の児童・生徒を対象に、適応指導教室「おおくす」を開設しています。「おおくす」では、個に応じたさまざまな活動を通じて規則正しい生活リズムを取り戻し、心の居場所を確保するとともに、再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力を身につけることができるよう支援しています。

なお、詳細については、直接適応指導教室または、学校教育課へおたずねください。入室については協議後に決定します。

▼開設日時 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後3時

▼ところ 適応指導教室（中本町西出口15・1くすのきの家2階）

▼入室方法 在籍する学校や適応指導教室、学校教育課と相談のうえ、在籍する学校を通して入室の申し込みを行っていただきます。申込用紙は市内小中学校、学校教育課、適応指導教室に備え付けてあります。

▼問合せ 適応指導教室（くすのきの家2階 ☎38・0300）または、学校教育課 学校教育グループ（☎38・5818）

入札結果

（4月16日～5月14日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
測量設計業務	曾野町外1地内	(株)三愛設計	2,138,400	4/21～6/19
北島藤島線街路改良工事の内監督支援業務	曾野町地内外	中日本建設コンサルタント(株)	5,076,000	4/17～11/20
(仮称)石仏多目的広場整備事業基本設計等業務	石仏町地内	玉野総合コンサルタント(株)	9,093,600	4/21～H28/3/31
配水管布設替工事（第3期整備計画）詳細設計業務	曾野町地内外	日本水工設計(株)名古屋支社	3,186,000	4/21～7/29
配水管布設替工事（公共下水道関連）詳細設計業務	大山寺町外3地内	(株)日本水工コンサルタント名古屋事務所	2,462,400	4/21～7/29
中部保育園空調機取替工事	本町畑中65番地	関戸工業(株)	22,896,000	5/1～7/31
東部保育園空調機取替工事	大市場町順喜11番地	(株)タテレビン設備	20,898,000	5/1～7/31
小学校校舎屋上等防水改修工事設計監理業務	本町南新溝廻間2番地外	森設計室	702,000	4/28～9/11
汚水取付管設置工事（左岸27-5）	大市場町地内	栗本土木(株)	1,566,000	5/7～7/30
公共下水道実施設計業務	本町外地内	(株)中部テック	21,600,000	5/19～H28/1/13
舗装修繕工事	神野町地内	(有)八信建設	5,184,000	5/22～8/7

高齢者すこやかだより

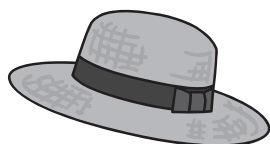
～毎月15日号で高齢者のみなさんに
さまざまな情報をお知らせしています～

熱中症を予防しましょう!

暑くなり、熱中症にかかりやすい時期になってきました。特に高齢者は、体内水分量が若者に比べて少なく、のどの渇きも感じにくくなっており、注意が必要です。この夏、熱中症にかからないようにするにはどうすればいいのか、屋内、屋外に分けて対策をご紹介します。

屋外での対策

- ・冷たいタオルなどを持参して体を冷却する。
- ・水筒、ペットボトル等を持参し、水分を補給する。
- ・日よけ用の日傘、帽子を準備する。
- ・日陰や照り返しの少ない場所を選んで歩く。
- ・涼しい場所を見つけ、休憩をこまめにとる。



屋内での対策

- ・すだれやカーテン、ブラインド等で窓から直射日光が入るのを防ぐ。
- ・手元に飲み物をおいておく。
- ・エアコンを利用する（ただし、風が体に直接当たらないように、また体を冷やしすぎないように注意する）。
- ・室内の空気を循環させ、室温を下げるために扇風機をつける。

まだまだ暑い日が続きますが、これらの対策を実践し、熱中症にかからないようにして、みんなで暑い夏を乗り切りましょう。

▶**問合せ先** 長寿介護課長寿福祉グループ (☎38-5811)

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

お気軽にご相談ください

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～4金曜日午前9時～正午

■年金相談

7月1日(水)午前10時～午後3時

■登記相談

7月8日(水)午後1時～4時

■不動産相談

7月9日(木)午後1時～4時

■人権相談

7月10日(金)午後1時～4時

■行政相談

7月10日(金)午後1時～4時

■法律相談(予約制…定員各6人)

7月14日(火)、7月22日(水)午後1時～4時
※7月の法律相談は、7月1日(水)午前9時から市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■戦没者遺族相談

7月17日(金)午後1時～4時

■若年者就職相談

7月27日(月)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶**とき** 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Sobre troca do cartão de registro de estrangeiro (gaikokujin toroku shomeisho) para o cartão de permanência (zairyu card)

がいこくじんとうろくしょうめいしょ ざいりゅう きりかえ
外国人登録証明書から、在留カードへの切替え
についてお知らせします

AVISO AOS ESTRANGEIROS COM VISTO PERMANENTE (Escritório de Imigração, Ministério da Justiça)

Será necessário transferir seu certificado de registro de estrangeiro atual (gaikokujin torokusho), para o cartão de permanência (zairyu card), até as datas abaixo definidas, independente da descritiva: "prazo para próxima confirmação/transferência".

- Quem completou 16 anos de idade no dia 09 de julho de 2012 → Deverá realizar a transferência até o dia 08 de julho de 2015
- Quem não completou 16 anos de idade no dia 09 de julho de 2012:

- E ainda completará 16 anos de idade antes do dia 08 de julho de 2015 → Deverá realizar a transferência até a data do seu aniversário de 16 anos de idade

- E ainda completará 16 anos de idade depois do dia 09 de julho de 2015 → Deverá realizar a transferência até o dia 08 de julho de 2015.

É previsto haver uma lotação no balcão de atendimento, chegando perto do dia 08 de julho de 2015.

É possível realizar o requerimento para transferência, a partir deste momento, do certificado de registro de estrangeiro (gaikokujin torokusho) para o cartão de permanência (zairyu card).

*Quem não completou 16 anos de idade no dia 09 de julho de 2012, e ainda terá o limite do prazo da transferência na data do seu aniversário de 16 anos de idade, será necessário realizar "o requerimento para renovação do prazo vigente", a partir de seis meses antes do dia do aniversário de 16 anos de idade.

Poderá realizar o requerimento no Departamento de Controle de Imigração Regional, no Escritório de Imigração, ou na agência, exceto Escritório de Imigração do aeroporto ou agência do aeroporto ou porto.

Abaixo mostrado, refere-se ao homepage do Bureau de Controle da Imigração.

<http://www/imm-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaenoosirase.pdf>

Exames de saúde da Mãe e da Criança em fase pré-escolar:

にゅうよう じ けんこう しんさ
乳幼児健康診査

● Consulta sobre a saúde de bebês-17 de julho (sex), comparecer na recepção as 9:00~10:45

<Bebês em fase de amamentação>

● Consulta sobre desenvolvimento infantil-24 de julho (sex), mediante reserva <Bebês em fase de amamentação>

● Consulta de saúde para bebês de 4 meses-24 de julho (sex) [Nascidos em 1 à 15/3/2015]

31 de julho (sex) [Nascidos em 16 à 31/3/2015], comparecer na

recepção as 12:45~13:30

● Exame de saúde para bebês de 1 ano e 6 meses-21 de julho (ter), comparecer na recepção as 12:45~13:30 <Crianças nascidos em dezembro de 2013>

● Exame de saúde dental para criança de 2 anos-27 de julho (seg), comparecer na recepção as 12:45~13:30 <Crianças nascidos em julho de 2013>

● Exame de saúde para pais e filhos de 2 anos e 6 meses-23 de julho (qui), comparecer na recepção as 12:45~13:30 <Pais e crianças nascidos em dezembro de 2012>

● Exame de saúde para crianças de 3 anos-28 de julho (ter), comparecer na recepção as 12:45~13:30 <Crianças nascidos em julho de 2012>

Vacina preventiva

よ ぼう せつしゅ

予防接種

● BCG-Bebês de 5 à 8 meses (vacinar antes de completar 1 ano), 16 (qui) 29 de julho (qua), comparecer na recepção as 13:00~14:00. Local : Posto de Saúde. Itens à trazer : Boshi techo-Caderneta da Mãe e da Criança e o formulário da vacina.

* Vacinação individual : Local: Instituições médicas autorizadas. Sobre a instituições médicas verifique o calendário de vacinação que encontra-se disponível no Posto de Saúde e na prefeitura.

※ A vacinação, deve agendar previamente na instituição médica.

● Vacina que tornou-se periódica a partir de outubro de 2014-CATAPORA

▶ De 1 até antes de completar 3 anos-2 doses

- De acordo com as regras, criança que tenha pego catapora no passado não pode receber esta vacina.

- Em caso de crianças que receberam a vacina preventiva contra a catapora por livre arbítrio, será considerado como tendo recebido a vacinação dos números das doses que já foram inoculados.

Dia da coleta do lixo reciclável

ぶ べつしゅうしゅう ひ

分別収集の日

16/6(ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

19/6(sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi 2chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho Itiku

23/6(ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi 1chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

こ し ふる ぎ ひ

古紙と古着の日

16/6(ter) • Yatsurugi Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

19/6(sex) • Gojo Cho • Daiichiba Cho

23/6(ter) • Chuo Cho • Kawai Cho

● Informações (☎ 3 8 - 5 8 0 7)

Disponível intérprete em português

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内 容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時 間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	16日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止) 8月はお休みします。	9:00 ～10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止) 7月22日(水)、8月 はお休みします。		八剣憩いの 広場		

予防接種

◎予防接種予診票(定期予防接種)について

平成25年4月以降にお生まれのお子さんから、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送しています。それ以前にお生まれのお子さんと予防接種予診票が未配布の場合、また、転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください(母子健康手帳を必ず持参)。

◎集団予防接種 接種場所：保健センター 持ち物：母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始

名 称	対象者	実施日	受付時間	接種回数・備考
BCG	5か月～8か月児 (1歳までに接種)	7月16日(木) 7月29日(水)	13:00 ～14:00	1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

◎個別予防接種 接種場所：市委託医療機関(予防接種実施計画表、ホームページ等に掲載) ※事前に予約が必要です。
※かかりつけ医が岩倉市以外の医療機関にある等の理由で、市外での接種を希望する場合、接種する前に保健センターに申請が必要です。接種日の2週間前までに母子健康手帳を持ってお越しください。
持 ち 物：母子健康手帳、予診票、健康保険証等

名称	対象者	接種回数	備考
ヒブワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
四種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
三種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	接種を希望する場合は、保健センターへご相談ください。
ポリオ	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	ポリオ(生ポリオワクチン)予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。
麻しん風しん (混合)	1期 1歳から2歳に至るまで	1回	1歳の誕生日に接種券(ハガキ)を送付します(接種時に持参してください)。
	2期 幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間に	1回	対象者に平成27年4月に接種券(ハガキ)を送付しました(接種時に持参してください)。
日本脳炎	1期 3歳～7歳6か月に至るまでの間	3回	(2期について)平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれで2期が完了していない人に、平成27年4月に個別通知しました。 (特例対象者の接種について) 接種を希望する場合、事前に保健センターに申し込みが必要です(母子健康手帳持参)。
	2期 9歳～13歳未満 特例対象者：平成27年4月2日～平成19年4月1日生まれ ※20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。	1回	
二種混合	小学6年生	1回	対象者に平成27年4月に個別通知しました。
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年生～高校1年生に相当する女子	3回	積極的にはお勧めしていません(平成27年4月末現在)。
水痘 平成26年10月 から定期接種	1歳から3歳に至るまで	2回	・水痘にかかったことがある人は対象外です。 ・任意接種としてすでに水痘の予防接種を受けている場合は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要です(岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードできます)。

■高齢者肺炎球菌の予防接種について

平成26年10月から定期予防接種に追加されました。定期接種対象者には平成27年4月に個別通知しました(詳細は広報いわくら4月15日号に掲載)。

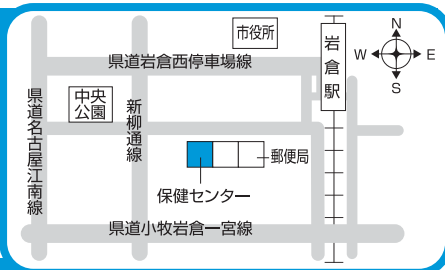
なお、定期接種対象者に該当しない65歳以上の人で、接種を希望する場合、任意予防接種として接種費用の一部助成を受けることができます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種)※申請期限：平成28年4月1日(金)まで
接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人(①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)②平成27年4月から平成28年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた人)は、接種費用を一部助成します(平成27年4月から平成28年3月までの接種)。また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

7月の保健センター案内（予定）

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間9：00～12：00、13：00～16：00）行っています。

子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください（★の事業は要予約。先着順）。 問合先 ☎37-3511

内 容	と き			対 象	備 考・持ち物（母子健康手帳）
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 （祝日除く）	10：00～	9：45 ～11：00 （初産の人は 10時まで に受付）	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等について ※初産の人は10：00～11：00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
乳幼児 健康相談	17日（金）	9：00～	9：00 ～10：45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・運動発達・歯科・母乳相談（★母乳相談は要予約）
★こども 発達相談	24日（金）	9：00 ～11：00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やこころの発達などの相談 ※要予約
4か月児 健康診査	24日（金）	12：45～	12：45 ～13：30	平成27年3月 1～15生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話（所要時間 1時間半～2時間）
	31日（金）		12：45 ～13：30	平成27年3月 16～31生まれ	
★これからは じめる離乳 食教室	21日（火）	10：00 ～11：15	9：45 ～10：00	4～6か月児 （定員20組）	申込…6月17日（水）～保健センター（電話可） 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ
★後期 離乳食教室	28日（火）	10：00 ～11：00	9：45 ～10：00	9～11か月児 （定員20組）	申込…6月17日（水）～保健センター（電話可） 持ち物…おんぶひも（抱っこひも） 内容…離乳食後期の親子の生活習慣と食事について、調理のデモンストレーション
1歳6か月児 健康診査	21日（火）	12：45～	12：45 ～13：30	平成25年 12月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳児歯科 健康診査	27日（月）	12：45～	12：45 ～13：30	平成25年 7月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳6か月児 親子歯科 健康診査	23日（木）	12：45～	12：45 ～13：30	平成24年 12月生まれ の児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
3歳児 健康診査	28日（火）	12：45～	12：45 ～13：30	平成24年 7月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
ツインズ マザー交流会	27日（月）	10：00 ～11：00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前にご連絡ください。

妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回（妊娠24週（第7月）以降には2回以上、さらに妊娠36週（第10月）以降は毎週1回）健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

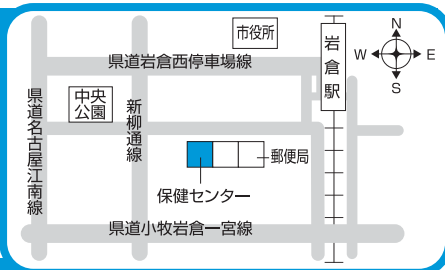
一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成27年度分（平成27年3月から平成28年2月診療分）の申請期限は、平成28年3月31日（木）です。岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）にも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

7月の保健センター案内（予定）

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間9：00～12：00、13：00～16：00）行っています。

子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください（★の事業は要予約。先着順）。 問合先 ☎37-3511

内 容	と き			対 象	備 考・持ち物（母子健康手帳）
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 （祝日除く）	10：00～	9：45 ～11：00 （初産の人は 10時まで に受付）	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等について ※初産の人は10：00～11：00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
乳幼児 健康相談	17日（金）	9：00～	9：00 ～10：45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・運動発達・歯科・母乳相談（★母乳相談は要予約）
★こども 発達相談	24日（金）	9：00 ～11：00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やこころの発達などの相談 ※要予約
4か月児 健康診査	24日（金）	12：45～	12：45 ～13：30	平成27年3月 1～15生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話（所要時間 1時間半～2時間）
	31日（金）			平成27年3月 16～31生まれ	
★これからは じめる離乳 食教室	21日（火）	10：00 ～11：15	9：45 ～10：00	4～6か月児 （定員20組）	申込…6月17日（水）～保健センター（電話可） 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ
★後期 離乳食教室	28日（火）	10：00 ～11：00	9：45 ～10：00	9～11か月児 （定員20組）	申込…6月17日（水）～保健センター（電話可） 持ち物…おんぶひも（抱っこひも） 内容…離乳食後期の親子の生活習慣と食事についての話、調理のデモンストレーション
1歳6か月児 健康診査	21日（火）	12：45～	12：45 ～13：30	平成25年 12月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳児歯科 健康診査	27日（月）	12：45～	12：45 ～13：30	平成25年 7月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳6か月児 親子歯科 健康診査	23日（木）	12：45～	12：45 ～13：30	平成24年 12月生まれ の児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
3歳児 健康診査	28日（火）	12：45～	12：45 ～13：30	平成24年 7月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
ツインズ マザー交流会	27日（月）	10：00 ～11：00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前にご連絡ください。

妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回（妊娠24週（第7月）以降には2回以上、さらに妊娠36週（第10月）以降は毎週1回）健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成27年度分（平成27年3月から平成28年2月診療分）の申請期限は、平成28年3月31日（木）です。岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）にも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

「節電」にご協力をお願いします

今年も夏を迎えるにあたり、岩倉市では公共施設の省エネ・節電に努めています。市民の皆さんや事業者の皆さんにおかれましても引き続き、省エネ・節電の取組をお願いします。以下に省エネ・節電のポイントをご紹介します。

家庭でできる省エネ・節電対策

①エアコンの設定温度は**28度**を目安にしましょう。なお、設定温度を1度高くすると約**13%**の消費電力の削減になるといわれています。また、扇風機を併用して冷えた空気を循環させることも効果的です。



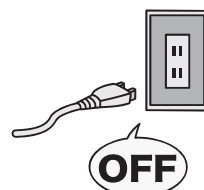
②エアコン、照明、テレビ、パソコンなどの家電製品は必要なときだけ使い、使わないときは**こまめにスイッチを切る**ようにしましょう。



③照明器具は、ランプやかさが汚れると明るさが低下しますので、こまめにお手入れしましょう。また、**電球型蛍光灯やLED電球**などに取替えることで消費電力を抑えることができます。



④家電製品は、使用されていないときでも「待機電力」が消費されます。コンセントを抜くなどの工夫で**待機時の消費電力を減ら**しましょう。



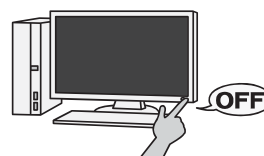
⑤冷蔵庫は、扉の開閉時間を短くして、**物を詰め込みすぎない**ようにしましょう。



⑥**早寝早起き**は夜の消費電力を抑えることにつながります。生活スタイルを見直して節電に心がけましょう。



⑦テレビを消すときはできるだけ**主電源で消**しましょう。また、旅行など長期不在の時は**コンセントを抜き**ましょう。



事業所でできる省エネ・節電対策

①**空調の設定温度・風向き**を調整して節電しましょう。

③ゴーヤなどの植物を窓外に這わせる「**緑のカーテン**」を導入することで、日差しを防ぐだけでなく、見た目にも涼しく感じられます。

⑤「**ノー残業デー**」などを設定し、その日の夜間の電力消費を削減しましょう。

⑦パソコンやコピー機などの**ＯＡ機器**はこまめに電源を切りましょう。また、長時間使用していない機器の**コンセントは抜く**ようにしましょう。

②**クールビズスタイル**などで体感温度を下げる工夫をしましょう。

④エレベーターの利用はできる限り控えて、**階段の利用を推奨**しましょう。

⑥省エネタイプの**ＯＡ機器**を導入したり、**太陽光発電システム**を取り入れましょう。また、省エネタイプの照明器具（**LED電球**など）に取替えましょう。

特に平日の午後1時から4時までのピーク時間帯には一層の節電強化をしていただくをお願いします。

あまり負担の多い節電は続けることが難しいばかりか、健康に支障がでる場合もあります。健康維持に支障のない範囲で、普段の省エネ・節電に取組み、やみくもに節電（我慢）するのではなく、電力を賢く使う「スマート・ユース」で今夏を乗り切りましょう。

夏の安定した電力供給のために皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

●問合先 環境保全課環境グループ（☎38-5808）まで。



フ
ォ
ト



ニ
ュ
ー
ス

み

トークショー&ラテンミュージック みんなが安心して暮らせるまち

5月17日（日）総合体育文化センター多目的ホールで、いわくら・ユニバーサルデザイン研究会主催の「トークショー&ラテンミュージック☆☆☆心おどらせ、集まれアミーゴ！☆☆」が開催されました。この催しは、「みんなが安心して暮らせるまちにするためには」について考えるためのユニバーサルデザイン講演会とトークショー、また、盲学校

出身の視覚障害者を中心に結成されたラテンバンド「アンサンブルアミー」のコンサートが行われました。コンサートでは、結成47年のチームワークで迫力のある演奏に聴衆は聴き入っていました。最後に、参加者全員で「みんなが楽しく生き生きと暮らせるまちをつくっていきましょう！」と唱和しました。



い

南小学校区自主防災会地域合同防災訓練 いざという時に備えて

5月17日（日）、岩倉南小学校で南小学校区自主防災会地域合同防災訓練が行われました。

この防災訓練では、煙ハウス体験や初期消火訓練、救助器具取扱訓練、地震体験車による地震体験訓練などを行いました。参加した皆さんは、いざという時に備えて、真剣に訓練を受けていました。

（写真提供は、広報モニター福村一夫さん）



優

第60回四市交歓体育大会 勝を目標に

5月10日（日）、第60回四市交歓体育大会（小牧市・犬山市・江南市・岩倉市）が行われ、1,008人が参加しました。

今年は岩倉市がメイン会場で開催され、市内各地で9競技16種目が行われ、参加者は優勝を目標に全力を尽くして競技に臨みました。

今年の大会では、岩倉市は、バスケットボール（女子の部）と空手道で優勝を果たしました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)まで。

6月のカレンダー

16	火	★健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診 分別収集／中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日／八剱町・神野町・石仏町
17	水	★健康チェックの日(受付9:00～11:00) ★健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
18	木	★母子健康手帳の交付 ★健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診
19	金	分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町1区 古紙と古着の日／五条町・大市場町
20	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
21	日	㊥休日急病診療(伊藤乙彦 伊藤外科) 日曜資源回収(e-ライフプラザ)9:00～12:00 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30～12:00) 休日納付窓口開設(8:30～12:00)
22	月	★健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診
23	火	★健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診 分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／中央町・川井町
24	水	★健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
25	木	★母子健康手帳の交付 ★健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診
26	金	★健康診査、成人歯科健康診査、肺がん・結核検診
27	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
28	日	㊥休日急病診療(植田豊一 岩倉眼科) 日曜資源回収(消防署東側防災公園)9:00～12:00 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30～12:00)
29	月	
30	火	

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更
する場合があります。岩倉市のホームページをご覧ください。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開
しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口

	5月1日現在	前月比	前年比	前月詳細
総人口	47,682人	-4人	172人	出生 37人
男	23,824人	2人	164人	死亡 42人
女	23,858人	-6人	8人	転入等 269人
世帯	20,750世帯	18世帯	292世帯	転出等 268人

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス(代表)
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 編集 総務部協働推進課広報情報グループ
- 発行 岩倉市役所
〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
子育て支援課(☎0587-38-5810)

防災無線テレホンサービス

☎0587-37-0099

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00～翌朝8:00



ただ 武田 茉乃ちゃん(7歳)・快利くん(3歳)

●お父さん・お母さんの一言

4つ離れた弟がいるから何に
でも我慢させちゃってるね。いつも
弟の為にありがとう。まのがお手
伝いをしてくれるからママはす
ごく助かってます。

これから家族4人で楽しく笑
って過ごしていこうね。



いとう 伊藤 吏駆くん(2歳)

●お父さん・お母さんの一言

吏駆くん、2歳のお誕生日おめ
どう！

2年前、元気いっぱい生まれ
てきてくれて、2年間、元気い
っぱい大きくなってきて、本当
にありがとう。

いつも元気いっぱいニコニコの
吏駆くんからたくさん元気を幸せ
をもらっているよ。

これからもみんなでたくさん
「幸せ」を見つけようね。